



文部科学省科学技術振興調整費《地域再生人材創出拠点の形成》

平成 23 年度

**「観光ナガサキを支える“道守”」に係わる
養成講座の受講及び認定試験の手引き**

道守補（前期）コース

特定道守コース

道守コース

申請書受付期間：平成 23 年 3 月 1 日 ～ 平成 23 年 4 月 8 日

受講者発表：平成 23 年 4 月 25 日

長崎大学 工学部

目 次

◆平成 23 年度「観光ナガサキを支える“道守”」に係わる

養成講座募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

1. 概要

2. 申請について

◆道守補（前期）コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

募集内容、募集について、養成講座の受講、認定試験

◆特定道守コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

募集内容、募集について、養成講座の受講、認定試験

◆道守コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

募集内容、募集について、養成講座の受講、認定試験

◆各コースのカリキュラムと開催時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

◆申請様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

様式 1 受講申請書

様式 2 履歴票

様式 3 実務経歴書

様式 4 受講推薦書

様式 5 受講希望理由書

平成 23 年度
「観光ナガサキを支える“道守”」に係わる養成講座
募集要項

1. 概要

長崎大学は、長崎県と連携して、長崎県の重要な社会資本である「道」の維持管理およびそれに関する技術の習得を目的とし、「道守」養成のための教育プログラムを開始しました。これは、文部科学省の科学技術振興調整費《地域再生人材創出拠点の形成》に「観光ナガサキを支える“道守”養成ユニット」(平成 20 年度～24 年度)として採択されたものです。本プログラムは橋やトンネルなどの道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に関する課題を題材とした講義と演習および点検実習を中心に進められます。

プログラムには図 1 に示すように、「道守補助員」、「道守補」、「特定道守」、「道守」の 4 コースがあります。全コース、講義と県内各地の橋梁等での点検実習で構成されます。各コース、全講義終了後に認定試験を行います。認定者の方には、「道路の異常の有無の報告・通報」「道路の清掃などのボランティアへの参加」「継続学習への取り組み」等の活動を通して、長崎県のインフラ長寿命化に携わっていただきたいと考えております。

平成 23 年度の「道守補(前期)コース」「特定道守コース」「道守コース」の受講者を以下の要領で募集します。

※「道守補(後期)コース」「道守補助員コース」は別途募集いたします。

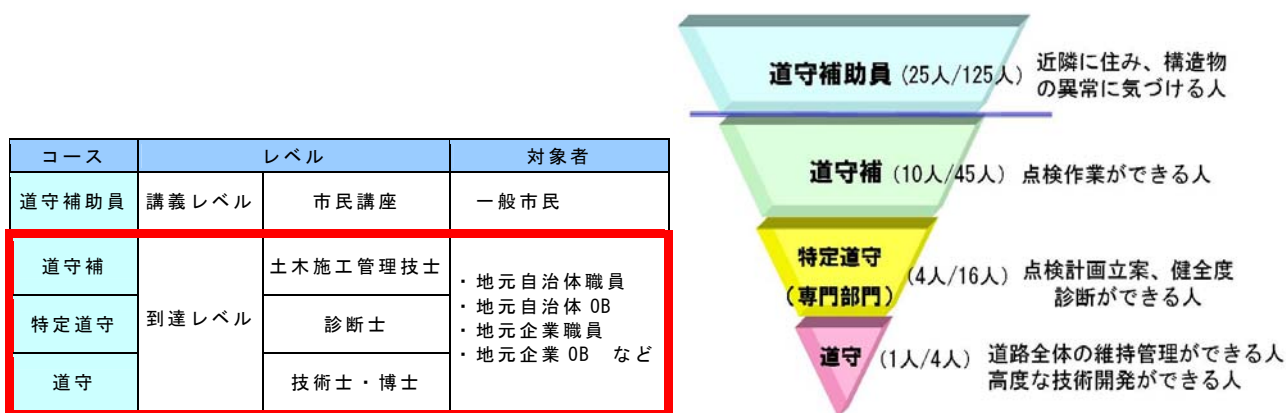


図 1 「観光ナガサキを支える“道守”」に係わる養成講座

2. 申請について

(1) 申請手続き

受講希望者は、所定の申請書に必要事項を記入し、下記の期間内必着で「道守養成ユニット事務局」へ送付してください。

1) 申請書受付期間：平成 23 年 3 月 1 日（火）～平成 23 年 4 月 8 日（金）

2) 申請書類等

次の書類を提出してください。

申請書は 10 ページ以降を利用、または下記 URL からダウンロードしてください。

<http://ilem.eng.nagasaki-u.ac.jp/michimori/>

- ・様式 1 受講申請書
- ・様式 2 履歴票
- ・様式 3 実務経歴書（①、②の 2 種類を用意しています。記入しやすい方をご利用ください）
- ・様式 4 受講推薦書
- ・様式 5 受講希望理由書

3) 申請書類提出先

上記書類を一括して、所定の期日までに「道守養成ユニット事務局」（長崎大学工学部内）へご送付ください。

送付先：〒852-8521
長崎市文教町 1-14
長崎大学工学部インフラ長寿命化センター内
「道守養成ユニット事務局」あて
TEL：095-819-2880 FAX：095-819-2879
E-mail：michimori@ml.nagasaki-u.ac.jp

(2) 申請上の留意事項

- 1) 申請書類を郵送する場合は「簡易書留」とし、封筒の表に「道守養成ユニット 受講申込書在中」と朱書してください。
- 2) 申請書類に不備があると受付けることができません。記載には十分ご留意ください。
- 3) 申請書類に虚偽の記載があれば受講許可を取り消します。

(3) 選抜方法

運営協議会[※]は、提出書類を基に養成講座の受講者を選抜します。

なお、本“道守”養成ユニットは、科学技術振興調整費《地域再生人材創出拠点の形成》に沿って、離半島が多い長崎県内各地に点在する道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理とそれに係わる人材創出を目的としています。したがって、受講者は長崎県内の各地域のバランスを考慮して選抜することがあります。

(4) 発表

平成 23 年 4 月 25 日（月）までに本人に通知（発送）します。

(5) 問い合わせ先

長崎大学工学部インフラ長寿命化センター内
「道守養成ユニット」事務局

TEL：095-819-2880 FAX：095-819-2879

E-Mail：michimori@ml.nagasaki-u.ac.jp

※ 長崎大学が長崎県関係各機関と連携して“道守”養成ユニットを実施・運営するために設立された協議会

道 守 補 (前 期) コ ー ス

1. 募集内容

講義、実験、実地研修等を組み合わせた総合コースを開講し、道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に係わる基礎知識と応用能力を教示します。

厳しい財政条件に対応した長崎県内のインフラ構造物の点検作業および維持管理業務等の地域に密着した業務に従事し、インフラ構造物の長寿命化に貢献できる人材の養成を行います。

なお、平成 23 年度は前期・後期の 2 期開催を予定しております。

2. 募集について

(1) 募集人員

前期：10 名（開催時期は別表参照）

(2) 受講のための資格・要件

原則として、一級・二級土木施工管理技士、技術士補、RCCM のいずれかの資格を有する土木技術者で、長崎県内の自治体職員、建設業、建設コンサルタント業の方を主な対象とします。なお、上記を退職された OB の方も含みます。

受講にあたっては、長崎大学および長崎県内の橋梁等の現場で実施される講義・演習・実習に、全て参加していただく必要があります。

3. 養成講座の受講

(1) 実施時期

平成 23 年度は以下の期間において正味 8 日（39 時間）開催され、受講者は全ての講義・演習・実習を受けていただきます。なお、各授業の具体的なスケジュール（シラバス）は、受講者が決定次第通知します。

前 期：平成 23 年 5 月 13 日（金）～平成 23 年 7 月 1 日（金）

後 期：詳細はホームページに後日掲載いたします。

※別表参照（9 ページ）

(2) 実施場所

長崎大学 文教キャンパス

(3) 受講料

受講は原則として無料です。ただし、教材費・実習費・保険料等の一部や交通費をご負担いただく場合があります。なお、受講・実習のための宿泊施設は用意しておりません。

(4) 講座の概要

道守補養成講座は、講義、演習、点検実習で構成されます。（9 ページ別表参照）カリキュラムの詳細は下記 URL をご参照下さい。

<http://ilem.eng.nagasaki-u.ac.jp/michimori/>

(5) 補習講座の実施

受講者は、養成期間内に実施される養成講座の授業科目を全て受講する必要がありますが、やむを得ないと考えられる理由がある場合のみ、事務局へ申請することにより補習講座等の措置を受けることができます。

(6) 受講資格の停止

受講者が受講を継続することが適切でないと運営協議会*が判断した場合には、受講者の受講を停止します。

4. 認定試験

(1) 受験資格

別表に示す道守補養成コースの全ての講義・演習・実習を受講した受講者は、認定試験を受験することができます。

(2) 試験

試験は、筆記試験と面接試験とします。

1) 筆記試験

道路関連施設等のインフラ構造物の調査・点検に係わる必要な知識や方策を確認する試験

2) 面接試験

筆記試験の内容及び必要な基礎知識や適用能力を確認する面接試験

(3) 試験日

平成 23 年 8 月 6 日（土）

(4) 試験結果の通知

試験結果は厳正に採点し、この結果は受験者に通知するとともに、インフラ長寿命化センターのホームページに受講番号が掲載されます。

合格発表：平成 23 年 8 月 31 日（水）

特定道守コース

1. 募集内容

講義、実験、実地研修等を組み合わせた総合コースを開講し、道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に係わる基礎知識と応用能力を教示します。

厳しい財政条件に対応した長崎県内のインフラ構造物の点検作業および維持管理業務等の地域に密着した業務に従事し、インフラ構造物の長寿命化に貢献できる人材の養成を行います。特定道守コースではコンクリート構造・鋼構造の2コースを設定し、その診断ができる特定の分野できわめて高度な技術レベルを有する人材を養成します。

2. 募集について

(1) 募集人員

コンクリート構造コース、鋼構造コースそれぞれ3名程度

(2) 受講のための資格・要件

原則として、一級・二級土木施工管理技士、技術士補、RCCMのいずれかの資格を有する土木技術者で、長崎県内の自治体職員、建設業、建設コンサルタント業の方を主な対象とします。なお、上記を退職されたOBの方も含みます。

受講にあたっては、長崎大学および長崎県内の橋梁等の現場で実施される講義・演習・実習に、全て参加していただく必要があります。

3. 養成講座の受講

(1) 実施時期

平成23年度は以下の期間において正味15日（81時間）開催され、受講者は全ての講義・演習・実習を受けていただきます。なお、各授業の具体的なスケジュール（シラバス）は、受講者が決定次第通知します。

平成23年5月13日（金）～平成23年9月16日（金）

※別表参照（9ページ）

(2) 実施場所

長崎大学 文教キャンパス

(3) 受講料

受講は原則として無料です。ただし、教材費・実習費・保険料等の一部や交通費をご負担いただく場合があります。なお、受講・実習のための宿泊施設は用意しておりません。

(4) 講座の概要

特定道守養成講座は、道守補および特定道守のカリキュラムで構成されます。

（9ページ別表参照）

カリキュラムの詳細は下記URLをご参照下さい。

※道守補認定者は、過去に受講した授業科目および認定試験を免除します。また、有資格者は一部授業科目が免除される場合があるのでお問い合わせください。

<http://ilem.eng.nagasaki-u.ac.jp/michimori/>

(5) 補習講座の実施

受講者は、養成期間内に実施される養成講座の授業科目を全て受講する必要がありますが、やむを得ないと考えられる理由がある場合のみ、事務局へ申請することにより補習講座等の措置を受けることができます。

(6) 受講資格の停止

受講者が受講を継続することが適切でないと運営協議会*が判断した場合には、受講者の受講を停止します。

4. 認定試験

(1) 受験資格

別表に示す特定道守養成コースの全ての講義・演習・実習を受講した受講者は、認定試験を受験することができます。

(2) 試験

試験は、筆記試験と面接試験とします。

1) 筆記試験

道守補コースにおける筆記試験、およびインフラ構造物の調査・点検・診断に係わる必要な知識や方策を確認する試験

2) 面接試験

筆記試験の内容及び必要な基礎知識や適用能力を確認する面接試験

(3) 試験日

道守補：平成23年8月6日（土）※道守補認定者は免除

特定道守：平成23年11月4日（金）

(4) 試験結果の通知

試験結果は厳正に採点し、この結果は受験者に通知するとともに、インフラ長寿命化センターのホームページに受講番号が掲載されます。

合格発表：平成24年1月31日（火）

道守コース

1. 募集内容

講義、実験、実地研修等を組み合わせた総合コースを開講し、道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に係わる基礎知識と応用能力を教示します。

厳しい財政条件に対応した長崎県内のインフラ構造物の点検作業および維持管理業務等の地域に密着した業務に従事し、インフラ構造物の長寿命化に貢献できる人材の養成を行います。道守養成コースでは点検・診断の結果の妥当性を適切に評価し総合的な判断を下し、維持管理マネジメントをできる技術者を養成します。

2. 募集について

(1) 募集人員：3名程度

(2) 受講のための資格・要件

原則として、一級・二級土木施工管理技士、技術士補、RCCMのいずれかの資格を有する土木技術者で、長崎県内の自治体職員、建設業、建設コンサルタント業の方を主な対象とします。なお、上記を退職されたOBの方も含みます。

受講にあたっては、長崎大学および長崎県内の橋梁等の現場で実施される講義・演習・実習に、全て参加していただく必要があります。

3. 養成講座の受講

(1) 実施時期

平成23年度は以下の期間において正味20日（119時間）開催され、受講者は全ての講義・演習・実習を受けていただきます。なお、各授業の具体的なスケジュール（シラバス）は、受講者が決定次第通知します。

平成23年5月13日（金）～平成23年10月13日（木）

※別表参照（9ページ）

(2) 実施場所

長崎大学 文教キャンパス

(3) 受講料

受講は原則として無料です。ただし、教材費・実習費・保険料等の一部や交通費をご負担いただく場合があります。なお、受講・実習のための宿泊施設は用意しておりません。

(4) 講座の概要

道守養成講座は、道守補、特定道守（コンクリート構造、鋼構造）および道守のカリキュラムで構成されます。（9ページ別表参照）

カリキュラムの詳細は下記URLをご参照下さい。

※道守補認定者および特定道守認定者は、過去に受講した授業科目および認定試験を免除します。また、有資格者は一部授業科目が免除される場合があるのでお問い合わせください。

<http://ilem.eng.nagasaki-u.ac.jp/michimori/>

(5) 補習講座の実施

受講者は、養成期間内に実施される養成講座の授業科目を全て受講する必要がありますが、やむを得ないと考えられる理由がある場合のみ、事務局へ申請することにより補習講座等の措置を受けることができます。

(6) 受講資格の停止

受講者が受講を継続することが適切でないと運営協議会*が判断した場合には、受講者の受講を停止します。

4. 認定試験

(1) 受験資格

別表に示す道守養成コースの全ての講義・演習・実習を受講した受講者は、認定試験を受験することができます。

(2) 試験

試験は、筆記試験とプレゼンテーション試験とします。

1) 筆記試験

道守補コースおよび特定道守コースにおける筆記試験

2) プレゼンテーション試験

道路関連施設等のインフラ構造物の維持管理に係わる必要な知識や方策を確認する試験

(3) 試験日

道守補：平成23年8月6日（土）※道守補、特定道守認定者は免除

特定道守：平成23年11月4日（金）※特定道守認定者は一部免除

道守：平成23年11月25日（金）

(4) 試験結果の通知

試験結果は厳正に採点し、この結果は受験者に通知するとともに、インフラ長寿命化センターのホームページに受講番号が掲載されます。

合格発表：平成24年1月31日（火）

別表 各コースのカリキュラムと開催時期

授業科目・時間数		開催時期	時間帯	対象コース							
				道守補	特定道守		道守				
					コンクリート	鋼					
道守の役割	1	<前期> 5月13日 ~7月1日	毎週金曜日 (午後のみ)	○	○	○	○				
長崎県の道路構造物の現状	1										
安全管理	1										
構造物概論	1										
構造物維持管理概論	1										
斜面・トンネル・舗装維持管理概論	2										
コンクリート構造物点検概論	3										
コンクリート構造物点検事例	2										
コンクリート構造物点検演習	8										
コンクリート構造物点検実習	5										
鋼構造物点検概論	3							特定道守・道守コースは 前期で受講			
鋼構造物点検事例	2										
鋼構造物診断演習	4										
鋼構造物点検実習	5										
斜面・トンネル・舗装の維持管理	6	7月15日 ~7月29日	毎週金曜日 (終日)		○	○	○				
計測モニタリング	2										
化学分析	2										
情報処理	2										
技術者倫理	1										
環境工学	2										
特別講演	2										
コンクリート材料、材料実験 調査・診断、 補修・補強、 計画・設計・施工	18	8月4日 ~8月26日	毎週木曜日 (終日)		○		○				
鋼構造物材料、材料実験 調査・診断、 補修・補強、 計画・設計・施工	18							8月5日 ~8月26日	毎週金曜日 (終日)		
プロジェクト演習	7	9月16日金曜日(終日)			○	○	○				
アセットマネジメント	4	9月29日 ~10月13日	毎週木曜日 (終日)				○				
リスクマネジメント	4										
ライフサイクルアセスメント	4										
建設一般	2										
道守総合演習	6										
合 計				39	81	81	119				

※ 内容・時期・時間帯については変更になる場合があります。

※ 道守補・特定道守認定者、有資格者は一部免除いたします。